2025/06/06　作成
2025/08/19　修正

国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業
（飼料生産組織の体制強化支援のうち安定的な国産飼料の供給支援）

申請書類の解説及び記入例

●事業参加申込期限　：　令和７年６月３０日（月）

●実績報告書提出期限：　令和７年１１月２８日（金）

●提出先：日本草地畜産種子協会の事務委託先（各都道府県の関係団体）等

事業概要、事業実施手順と留意事項、一般社団法人日本草地畜産種子協会会長通知（令和７年５月３０日付け７日草種協第８２号）を十分確認した上で申請書類を作成ください。

１．　事業参加申込書

- 別記様式第１号（第２関係）　国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業参加申込書をダウンロードしてください。
- 【（重要）必読】を必ず確認してください。
- 事業参加申込に要する書類データはExcelの各シートに分かれています。

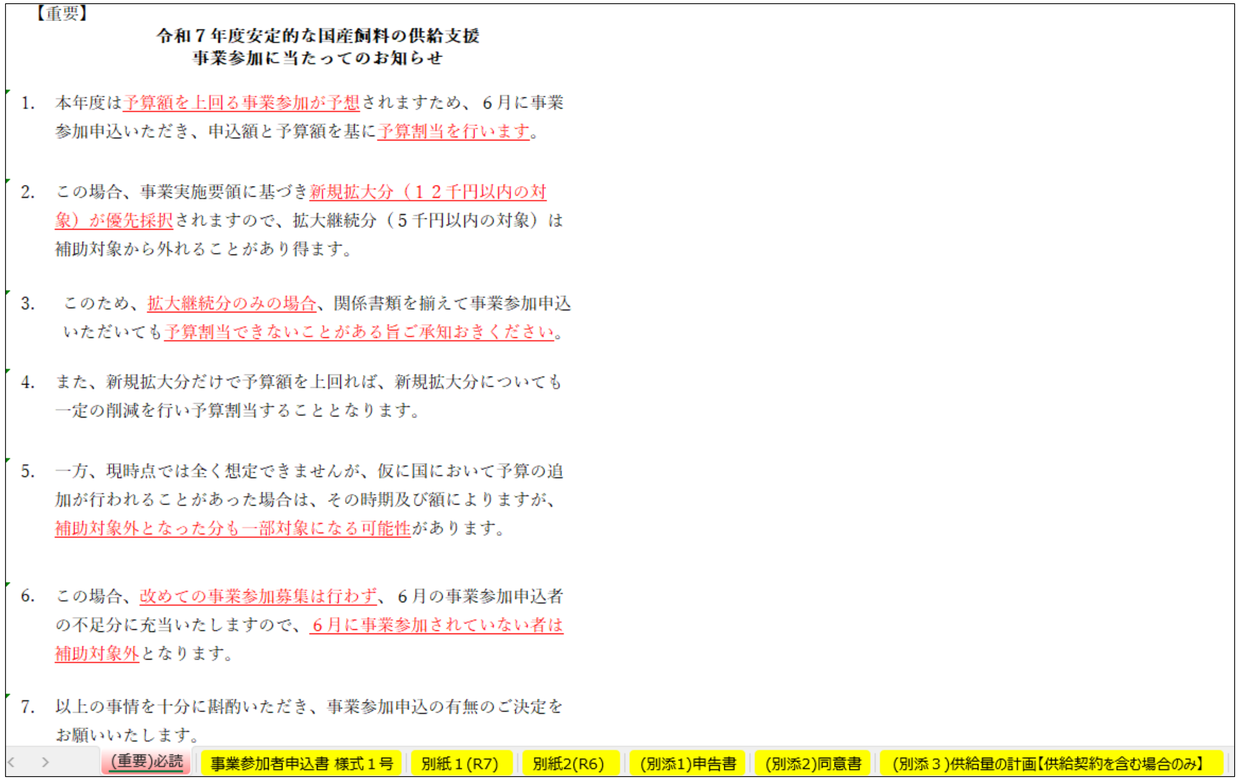

【重要】

令和７年度安定的な国産飼料の供給支援
事業参加に当たってのお知らせ

1. 本年度は予算額を上回る事業参加が予想されますため、６月に事業参加申込いただき、申込額と予算額を基に予算割当を行います。

2. この場合、事業実施要領に基づき新規拡大分（１２千円以内の対象）が優先採択されますので、拡大継続分（５千円以内の対象）は補助対象から外れることがあり得ます。

3. このため、拡大継続分のみの場合、関係書類を揃えて事業参加申込いただいても予算割当できないことがある旨ご承知おきください。

4. また、新規拡大分だけで予算額を上回れば、新規拡大分についても一定の削減を行い予算割当することとなります。

5. 一方、現時点では全く想定できませんが、仮に国において予算の追加が行われることがあった場合は、その時期及び額によりますが、補助対象外となった分も一部対象になる可能性があります。

6. この場合、改めての事業参加募集は行わず、６月の事業参加申込者の不足分に充当いたしますので、６月に事業参加されていない者は補助対象外となります。

7. 以上の事情を十分に斟酌いただき、事業参加申込の有無のご決定をお願いいたします。

（重要)必読 | 事業参加者申込書 様式１号 | 別紙１(R7) | 別紙2(R6) | (別添1)申告書 | (別添2)同意書 | (別添３)供給量の計画【供給契約を含む場合のみ】

１－１．事業参加申込書

- 黄色セルは入力必須項目です。入力により色が消えますので、色が入力漏れのないようご注意ください。（ただし、チェックボックスは色が消えません。）

① 長期契約の類型

該当する長期契約にチェックをしてください。

② 令和７年の作付計画面積

別紙１の作成により自動で数値が入力されます。

- 別紙１には、令和７年度に作付する**すべて**の面積を記載してください。

③ 令和６年の作付面積

- 令和６年度事業に参加した飼料生産組織
  - 令和６年度事業の補助金交付申請書に記載した計画面積
  - 別紙２および農地基本台帳等の確認書類の提出不要
- 令和７年度に初めて事業参加する飼料生産組織
  - 令和６年度に作付した**すべて**の実績面積を入力
  - 別紙２を作成し、農地基本台帳等の確認書類とともに提出

④ 令和５年の作付面積

- 令和６年度事業に参加した飼料生産組織
  - 令和６年度事業の補助金交付申請書に記載した計画面積
  - 農地基本台帳等の確認書類の提出不要
- 令和７年度に初めて事業参加する飼料生産組織
  - 空欄ではなく、0を入力すること

別記様式第１号（第２関係）

国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業参加申込書
（飼料生産組織の体制強化支援事業のうち安定的な国産飼料の供給支援）

Ⅰ 事業参加申込者の名称

飼料生産組織名	株式会社GAFSA
所在地	〒101-0035　東京都千代田区神田紺屋町8　NCO神田紺屋町ビル4階
代表者氏名	代表取締役社長　草地　太郎
連絡先電話番号	03-3251-6501
メールアドレス	contractor@souti-fsa2.or.jp

※ 連絡先電話番号は、日中に連絡が取れるものを記載してください。

Ⅱ 事業の内容及び計画

① 1 類型

（供給契約と作業受託契約のどちらも行う併用の場合は、両方にチェックをすること。）

☑ 供給契約　☑ 作業受託契約

（参　考）

供給契約　：　飼料生産組織が畜産農家等に対し、当該組織が飼料の生産・稲わらの収集等を行い供給する契約をいう。

作業受託契約：　飼料生産組織が畜産農家等から、当該農家等が飼料の生産・稲わらの収集等の作業を受託する契約をいう。

② ２ Ｒ７（事業実施年度）の飼料生産販売・作業受託計画　※ 自動入力

※ 面積を算出するために別紙１を作成し、事業参加申込書に添付すること。

①Ｒ７作付計画延べ面積（２作目面積も含む）	2,077.40 (a)

③ ３ Ｒ６の飼料生産販売・作業受託に係る面積

※ Ｒ６事業参加の飼料生産組織は、Ｒ６事業の補助金交付申請書に記載した計画面積を入力すること。別紙２の作成は不要とする。

※ Ｒ７に初めて事業参加する飼料生産組織は、実績面積を入力すること。

また、面積を算出するために別紙２を作成し、申込書に添付すること。

②Ｒ６作付計画延べ面積（２作目面積も含む） ※Ｒ７に初めて事業参加する飼料生産組織は実績延べ面積を入力	1,731.26 (a)

④ ４ Ｒ５の飼料生産販売・作業受託に係る面積

※ Ｒ６事業参加の飼料生産組織は、Ｒ５事業の補助金交付申請書に記載した計画面積を入力すること。

※ Ｒ７に初めて事業参加する飼料生産組織は０を入力すること。

③Ｒ５作付延べ計画面積（２作目面積も含む） ※Ｒ７に初めて事業参加する飼料生産組織は０を入力	431.70 (a)

１－１．事業参加申込書

⑤　令和７年の拡大予定面積

自動計算で表示されますので入力は不要です。

⑥　拡大面積の長期契約

⑤の拡大面積のなかに５年以上の長期契約外（交付対象外）が含まれる場合は必ずチェックしてください。

⑦　事業参加要件の確認

事業参加要件となる基準面積からの１０％以上の拡大（参照：事業概要P.7-14）を満たしているかを確認し、チェックしてください。

- 点線枠内（自動計算・入力）が「事業参加可」となれば拡大要件を満たしています。「事業参加不可」の場合は拡大要件を満たしておらずこの事業に参加できませんので記載内容を確認願います。

⑧　事業参加申込額

点線枠（自動計算・入力）に⑤の拡大面積を基とした申込額が記載されますので、金額を確認の上、同額を枠内へ入力してください。

⑨　確認事項

各事項の内容を確認し、適宜、チェックをしてください。

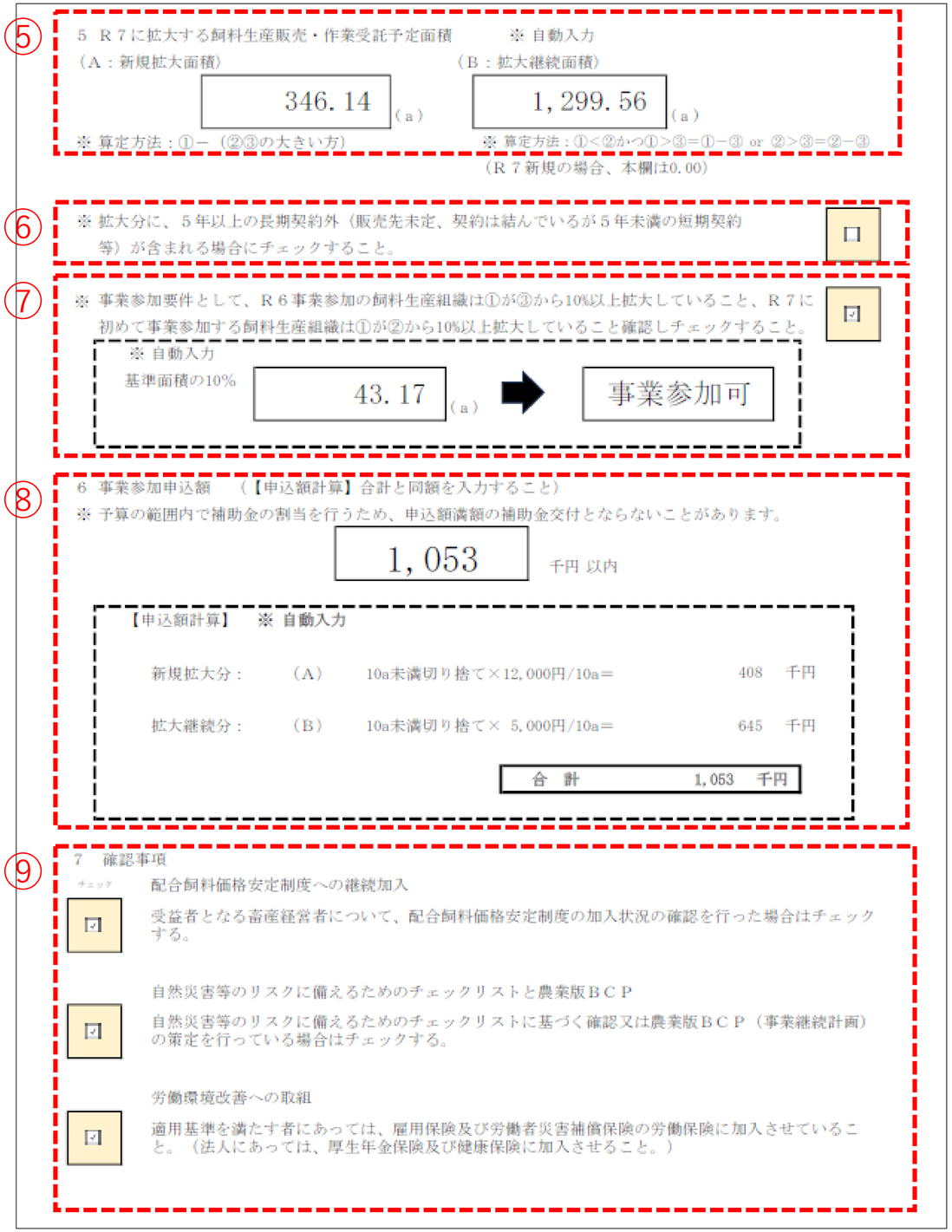

１－１．事業参加申込書

⑩　市町村への説明・共有の状況

地域計画への位置付けに資するため、事業参加申込書類一式を揃えて市町村の担当者へ説明した日時等の情報を入力してください。

⑪　窓口担当者

委託団体及び当協会がこの申込書の内容を確認し、連絡・調整を行う際の窓口となる貴組織の担当者様情報を入力してください。

⑩

8　補助金交付申請書の市町村への説明・共有の状況

1．日　　時	令和７年　６月　１日　（月）　１０時　３０分
2．場　　所	●●役場
3．市町村担当者	
所　属：	農林課農林振興係
氏　名：	○◎　▽◇
ＴＥＬ：	123-45-678
メール：	12345@★★.☆.lg.jp
4．内　　容	補助金交付申請書の説明、農地基本台帳等の書類の確認依頼、地域計画へ位置付けることの依頼 等

⑪

9　窓口担当者

※ 当会からの確認連絡窓口となる飼料生産組織における担当者様情報を記載すること。

氏　名：	草地　太郎
ＴＥＬ：	03-3251-6501
メール：	contractor@souti-fsa2.or.jp

１－２．別紙１

- 長期契約の有無に関わらず、令和７年度に作付する**すべて**の面積を漏れなく記載してください。

⑫　表の種類

供給契約分と作業受託契約分を各々の表に記載してください。

- 単年契約の面積（長期契約を締結していない交付対象外）についても、供給分と作業受託分を各々の表に記載してください。

⑬　各表の計及び総計

件数によって適宜、行の追加又は削除をしてください。その場合、計及び総計が正しく反映されていることを必ず確認してください。（K2～K99、S2～s99の間に行を追加すれば計算式は維持されます）

⑭　別紙１の総計

各表の総計の合計値が自動入力されます。また、この値が②に自動反映されます。

⑮　所在地

確認書類等（このページの「確認書類等の名称」の欄に記載の資料をいう。以下、「確認書類等」において同じ。）と一致する住所を記載してください。

⑯　面積

確認書類等に記載の面積と同値又は下回る面積を記載してください。

- 小数点以下は確認書類と合わせることとし、四捨五入や切捨ては行わないでください。
- 二期作又は二毛作で作付する場合は、１作目と２作目それぞれに面積を記載してください。なお、永年性飼料作物1番草収穫後の２番草は「２作目」には該当しないため補助対象外となります。

別紙１：参加申込用

２　事業実施年度（令和７年度）の飼料生産販売・作業受託計画

⑭ 別紙１の総計（※自動入力）　2,077.40 a

⑫【供給契約】※供給契約がない場合は空欄とすること。

付番	所在地（番地）	販売先農家	1作目面積(a)	2作目面積(a)	1作目飼料作物名	2作目飼料作物名	確認書類等名称
K1	神田建屋町●－△	（株）○○畜産			稲WCS		農地基本台帳
K2	神田建屋町●－△	（株）○○畜産			稲WCS		農地基本台帳
K3	神田建屋町●－△	（株）○○畜産			稲WCS		農地基本台帳
K4	神田建屋町●－△	（株）○○畜産	20.70		稲WCS		農地基本台帳
K5	神田建屋町●－△	（株）○○畜産	16.60		稲WCS		農地基本台帳
K6	神田建屋町●－△	（株）○○畜産	15.60		稲WCS		農地基本台帳
K7	神田建屋町●－△	（株）○○畜産	18.90		稲WCS		農地基本台帳
K8	神田建屋町●－△	（株）○○畜産	5.70		稲WCS		農地基本台帳
K9	神田建屋町●－△	（株）○○畜産	3.20		稲WCS		農地基本台帳
K10	神田建屋町●－△	（株）○○畜産	5.60		稲WCS		農地基本台帳
K11	神田建屋町●－△	（株）○○畜産	8.20		稲WCS		農地基本台帳
K12	神田建屋町●－△	（株）○○畜産	17.80		稲WCS		農地基本台帳
K13	神田建屋町●－△	（株）○○畜産	9.60		稲WCS		農地基本台帳
K14	神田建屋町●－△	（株）○○畜産	8.00		稲WCS		農地基本台帳
K15	神田建屋町●－△	（株）○○畜産	8.20		稲WCS		農地基本台帳
K16	神田建屋町●－△	（株）○○畜産	5.40		稲WCS		農地基本台帳
K17	神田建屋町●－△	（株）○○畜産	8.90		稲WCS		農地基本台帳
K18	神田建屋町●－△	（株）○○畜産	12.90		稲WCS		農地基本台帳
K19	神田建屋町●－△	（株）○○畜産	4.10		稲WCS		農地基本台帳
K20	神田建屋町●－△	（株）○○畜産	11.00		稲WCS		農地基本台帳
K21	神田建屋町●－△	（株）○○畜産	3.70		稲WCS		農地基本台帳
K22	神田建屋町●－△	（株）○○畜産	12.80		稲WCS		農地基本台帳
K23	神田建屋町●－△	（株）○○畜産	5.68		稲WCS		農地基本台帳
K24	神田建屋町●－△	（株）○○畜産	4.00		稲WCS		農地基本台帳
K25	神田建屋町●－△	（株）○○畜産	25.80		稲WCS		農地基本台帳
K26	神田建屋町●－△	（株）○○畜産	10.30		稲WCS		農地基本台帳
K27	神田建屋町●－△	（株）○○畜産	4.60		稲WCS		農地基本台帳
K28	神田建屋町●－△	（株）○○畜産	7.60		稲WCS		農地基本台帳
K29	神田建屋町●－△	（株）○○畜産	14.80		稲WCS		農地基本台帳
K30	神田建屋町●－△	（株）○○畜産	12.90		稲WCS		農地基本台帳
K31	神田建屋町●－△	（株）○○畜産	10.40		青刈りトウモロコシ		農地基本台帳
K32	神田建屋町●－△	（株）○○畜産	12.40		青刈りトウモロコシ		農地基本台帳
K33	神田建屋町●－△	（株）○○畜産	12.50		青刈りトウモロコシ		農地基本台帳
K34	神田建屋町●－△	（株）○○畜産	17.30		青刈りトウモロコシ		農地基本台帳
K35	神田建屋町●－△	（株）○○畜産	13.60		青刈りトウモロコシ		農地基本台帳
K36	神田建屋町●－△	（株）○○畜産	24.40		青刈りトウモロコシ		農地基本台帳
K37	神田建屋町●－△	（株）○○畜産	15.60		青刈りトウモロコシ		農地基本台帳
K38	神田建屋町●－△	（株）○○畜産	25.20		青刈りトウモロコシ		農地基本台帳
K39	神田建屋町●－△	（株）○○畜産	20.80		青刈りトウモロコシ		農地基本台帳
K40	神田建屋町●－△	（株）○○畜産		12.80		稲WCS	農地基本台帳
K41	神田建屋町●－△	（株）○○畜産		11.90		稲WCS	農地基本台帳
計			473.44	24.70			
総計			498.14				

⑮ ⑯ ⑬

※ 件数によって適宜、行の追加又は削除をすること。
行の追加又は削除をした場合は、計及び総計が正しく反映されているかを確認すること。
※ 提出する確認等書類の該当箇所に一致する付番を記載すること。

⑫【作業受託契約】※作業受託契約がない場合は空欄とすること。

付番	所在地（番地）	委託契約先農家	1作目面積(a)	2作目面積(a)	1作目飼料作物名	2作目飼料作物名	確認書類等名称
S1	神田建屋町●－△	種子　花子	13.50		牧草		農地基本台帳
S2	神田建屋町●－△	種子　花子	20.80		牧草		農地基本台帳
S3	神田建屋町●－△	種子　花子	19.10		牧草		農地基本台帳
S4	神田建屋町●－△	種子　花子	18.70		牧草		農地基本台帳
S5	神田建屋町●－△	種子　花子	26.90		牧草		農地基本台帳
S6	神田建屋町●－△	種子　花子	19.00		牧草		農地基本台帳
S7	神田建屋町●－△	種子　花子	18.70		牧草		農地基本台帳
S8	神田建屋町●－△	種子　花子	18.20		牧草		農地基本台帳
S9	神田建屋町●－△	種子　花子	28.30		牧草		農地基本台帳
S10	神田建屋町●－△	種子　花子	113.89		牧草		農地基本台帳
S11	神田建屋町●－△	種子　花子	144.67		牧草		農地基本台帳
S12	神田建屋町●－△	種子　花子	5.80		牧草		農地基本台帳
S13	神田建屋町●－△	種子　花子	15.20		牧草		農地基本台帳
S14	神田建屋町●－△	種子　花子	9.10		牧草		農地基本台帳
S15	神田建屋町●－△	種子　花子	23.90		牧草		農地基本台帳
S16	神田建屋町●－△	種子　花子	4.70		牧草		農地基本台帳
S17	神田建屋町●－△	種子　花子	15.70		牧草		農地基本台帳
S18	神田建屋町●－△	種子　花子	8.60		牧草		農地基本台帳
S19	神田建屋町●－△	種子　花子	22.10		牧草		農地基本台帳
S20	神田建屋町●－△	種子　花子	17.10		牧草		農地基本台帳
S21	神田建屋町●－△	種子　花子	18.60		牧草		農地基本台帳
S22	神田建屋町●－△	種子　花子	14.30		牧草		農地基本台帳
S23	神田建屋町●－△	種子　花子	13.00		牧草		農地基本台帳
S24	神田建屋町●－△	種子　花子	16.50		牧草		農地基本台帳
S25	神田建屋町●－△	種子　花子	16.70		牧草		農地基本台帳
S26	神田建屋町●－△	種子　花子	18.10		牧草		農地基本台帳
S27	神田建屋町●－△	種子　花子	19.10		牧草		農地基本台帳
S28	神田建屋町●－△	種子　花子	20.10		牧草		農地基本台帳
S29	神田建屋町●－△	種子　花子	21.10		牧草		農地基本台帳
S30	神田建屋町●－△	種子　花子	22.10		牧草		農地基本台帳
S31	神田建屋町●－△	種子　花子	23.10		牧草		農地基本台帳
S32	神田建屋町●－△	種子　花子	24.10		牧草		農地基本台帳
S33	神田建屋町●－△	種子　花子	25.10		牧草		農地基本台帳
S34	神田建屋町●－△	種子　花子	26.10		牧草		農地基本台帳
S35	神田建屋町●－△	種子　花子	27.10		牧草		農地基本台帳
S36	神田建屋町●－△	種子　花子	28.10		牧草		農地基本台帳
S37	神田建屋町●－△	種子　花子	29.10		牧草		農地基本台帳
S38	神田建屋町●－△	種子　花子	30.10		牧草		農地基本台帳
S39	神田建屋町●－△	種子　花子	31.10		牧草		農地基本台帳
S40	神田建屋町●－△	種子　花子	32.10		牧草		農地基本台帳
S41	神田建屋町●－△	種子　花子	47.60		牧草		農地基本台帳
S42	神田建屋町●－△	種子　花子	26.80		牧草		農地基本台帳
S43	神田建屋町●－△	種子　花子	23.90		牧草		農地基本台帳
S44	神田建屋町●－△	種子　花子	17.20		牧草		農地基本台帳
S45	神田建屋町●－△	種子　花子	18.40		牧草		農地基本台帳
S46	神田建屋町●－△	種子　花子	6.90		牧草		農地基本台帳
S47	神田建屋町●－△	種子　花子	18.80		牧草		農地基本台帳
S48	神田建屋町●－△	種子　花子	18.60		牧草		農地基本台帳
S49	神田建屋町●－△	種子　花子	19.80		牧草		農地基本台帳
S50	神田建屋町●－△	種子　花子	30.10		牧草		農地基本台帳
S51	神田建屋町●－△	種子　花子	15.20		牧草		農地基本台帳
S52	神田建屋町●－△	種子　花子	19.50		牧草		農地基本台帳
S53	神田建屋町●－△	種子　花子	19.30		牧草		農地基本台帳
S54	神田建屋町●－△	種子　花子	20.70		牧草		農地基本台帳
S55	神田建屋町●－△	種子　花子	12.30		牧草		農地基本台帳
S56	神田建屋町●－△	種子　花子	16.30		牧草		農地基本台帳
S57	神田建屋町●－△	種子　花子	16.60		牧草		農地基本台帳
S58	神田建屋町●－△	種子　花子	22.90		牧草		農地基本台帳
S59	神田建屋町●－△	種子　花子	19.60		牧草		農地基本台帳
S60	神田建屋町●－△	種子　花子	18.40		牧草		農地基本台帳
S61	神田建屋町●－△	種子　花子	12.70		牧草		農地基本台帳
S62	神田建屋町●－△	種子　花子	9.60		牧草		農地基本台帳
S63	神田建屋町●－△	種子　花子	11.40		牧草		農地基本台帳
S64	神田建屋町●－△	種子　花子	23.80		牧草		農地基本台帳
S65	神田建屋町●－△	種子　花子	20.30		牧草		農地基本台帳
S66	神田建屋町●－△	種子　花子	15.20		牧草		農地基本台帳
S67	神田建屋町●－△	種子　花子	14.80		牧草		農地基本台帳
S68	神田建屋町●－△	種子　花子	18.20		牧草		農地基本台帳
S69	神田建屋町●－△	種子　花子	12.80		牧草		農地基本台帳
S70	神田建屋町●－△	種子　花子	11.20		牧草		農地基本台帳
計			1,579.26	0.00			
総計			1,579.26				

⑬

※ 件数によって適宜、行の追加又は削除をすること。
行の追加又は削除をした場合は、計及び総計が正しく反映されているかを確認すること。
※ 提出する確認等書類の該当箇所に一致する付番を記載すること。

1－3．別紙２

- 別紙２の作成・提出は、令和７年度に初めて事業参加する飼料生産組織のみです。

- 令和６年度に作付した**すべて**の面積を漏れなく記載してください。

⑰　表の種類
供給契約分と作業受託契約分を各々の表に記載してください。

⑱　各表の計及び総計
件数によって適宜、行の追加又は削除をしてください。その場合、計及び総計が正しく反映されていることを必ず確認してください。（K2～K99、S2～s99の間に行を追加すれば計算式は維持されます）

⑲　別紙２の総計
各表の総計の合計値が自動入力されます。また、この値を③に入力してください。

⑳　所在地
確認書類等と一致する住所を記載してください。

㉑　面積
確認書類記載の面積と同値又は下回る面積を記載してください。
- 小数点以下は確認書類と合わせることとし、四捨五入や切捨ては行わないでください。
- 二期作又は二毛作で作付する場合は、１作目と２作目それぞれに面積を記載してください。なお、永年性飼料作物の1番草収穫後の２番草は「２作目」には該当しないため補助対象外となります。

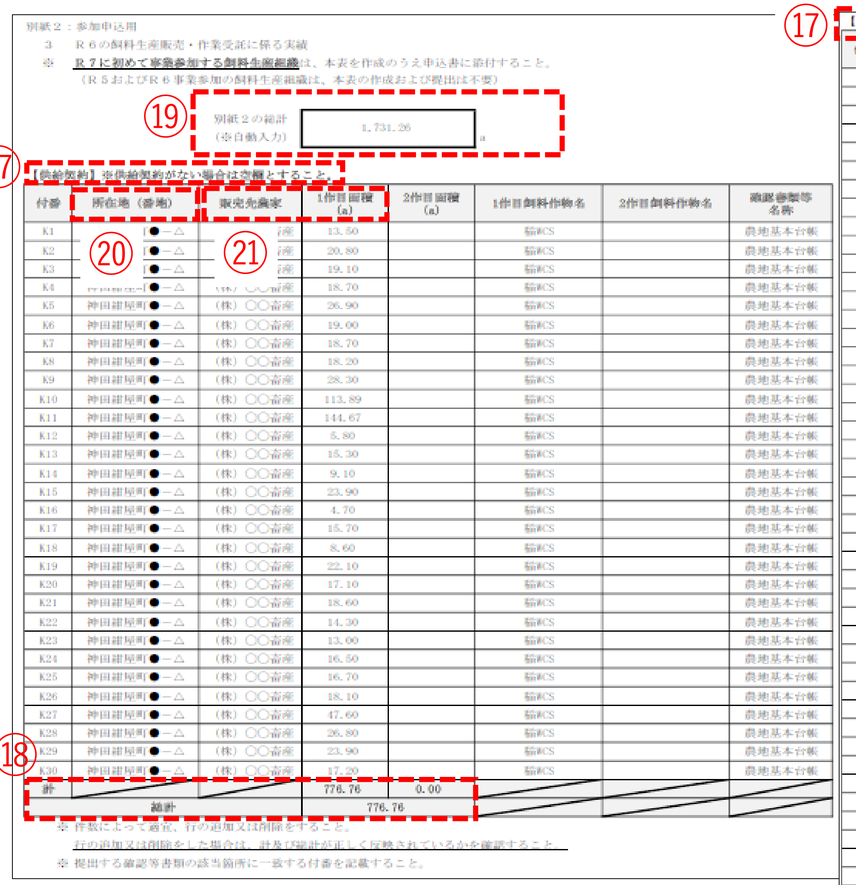
別紙２：参加申込用

３　Ｒ６の飼料生産販売・作業受託に係る実績

※　Ｒ７に初めて事業参加する飼料生産組織は、本表を作成のうえ申込書に添付すること。
（Ｒ５およびＲ６事業参加の飼料生産組織は、本表の作成および提出は不要）

⑲ 別紙２の総計（※自動入力） 1,731.26 a

⑰【供給契約】※供給契約がない場合は空欄とすること。

付番	所在地（番地）	販売先農家	1作目面積(a)	2作目面積(a)	1作目飼料作物名	2作目飼料作物名	確認書類等名称
K1	⑳	㉑	13.50		稲WCS		農地基本台帳
K2			20.80		稲WCS		農地基本台帳
K3			19.10		稲WCS		農地基本台帳
K4			18.70		稲WCS		農地基本台帳
K5	神田緋屋町●－△	（株）〇〇畜産	26.90		稲WCS		農地基本台帳
K6	神田緋屋町●－△	（株）〇〇畜産	19.00		稲WCS		農地基本台帳
K7	神田緋屋町●－△	（株）〇〇畜産	18.70		稲WCS		農地基本台帳
K8	神田緋屋町●－△	（株）〇〇畜産	18.20		稲WCS		農地基本台帳
K9	神田緋屋町●－△	（株）〇〇畜産	28.30		稲WCS		農地基本台帳
K10	神田緋屋町●－△	（株）〇〇畜産	113.89		稲WCS		農地基本台帳
K11	神田緋屋町●－△	（株）〇〇畜産	144.67		稲WCS		農地基本台帳
K12	神田緋屋町●－△	（株）〇〇畜産	5.80		稲WCS		農地基本台帳
K13	神田緋屋町●－△	（株）〇〇畜産	15.30		稲WCS		農地基本台帳
K14	神田緋屋町●－△	（株）〇〇畜産	9.10		稲WCS		農地基本台帳
K15	神田緋屋町●－△	（株）〇〇畜産	23.90		稲WCS		農地基本台帳
K16	神田緋屋町●－△	（株）〇〇畜産	4.70		稲WCS		農地基本台帳
K17	神田緋屋町●－△	（株）〇〇畜産	15.70		稲WCS		農地基本台帳
K18	神田緋屋町●－△	（株）〇〇畜産	8.60		稲WCS		農地基本台帳
K19	神田緋屋町●－△	（株）〇〇畜産	22.10		稲WCS		農地基本台帳
K20	神田緋屋町●－△	（株）〇〇畜産	17.10		稲WCS		農地基本台帳
K21	神田緋屋町●－△	（株）〇〇畜産	18.60		稲WCS		農地基本台帳
K22	神田緋屋町●－△	（株）〇〇畜産	14.30		稲WCS		農地基本台帳
K23	神田緋屋町●－△	（株）〇〇畜産	13.00		稲WCS		農地基本台帳
K24	神田緋屋町●－△	（株）〇〇畜産	16.50		稲WCS		農地基本台帳
K25	神田緋屋町●－△	（株）〇〇畜産	16.70		稲WCS		農地基本台帳
K26	神田緋屋町●－△	（株）〇〇畜産	18.10		稲WCS		農地基本台帳
K27	神田緋屋町●－△	（株）〇〇畜産	47.60		稲WCS		農地基本台帳
K28	神田緋屋町●－△	（株）〇〇畜産	26.80		稲WCS		農地基本台帳
K29	神田緋屋町●－△	（株）〇〇畜産	23.90		稲WCS		農地基本台帳
K30	神田緋屋町●－△	（株）〇〇畜産	17.20		稲WCS		農地基本台帳
計			776.76	0.00			
総計			776.76				

⑱

※ 件数によって適宜、行の追加又は削除をすること。
行の追加又は削除をした場合は、計及び総計が正しく反映されているかを確認すること。
※ 提出する確認等書類の該当箇所に一致する付番を記載すること。

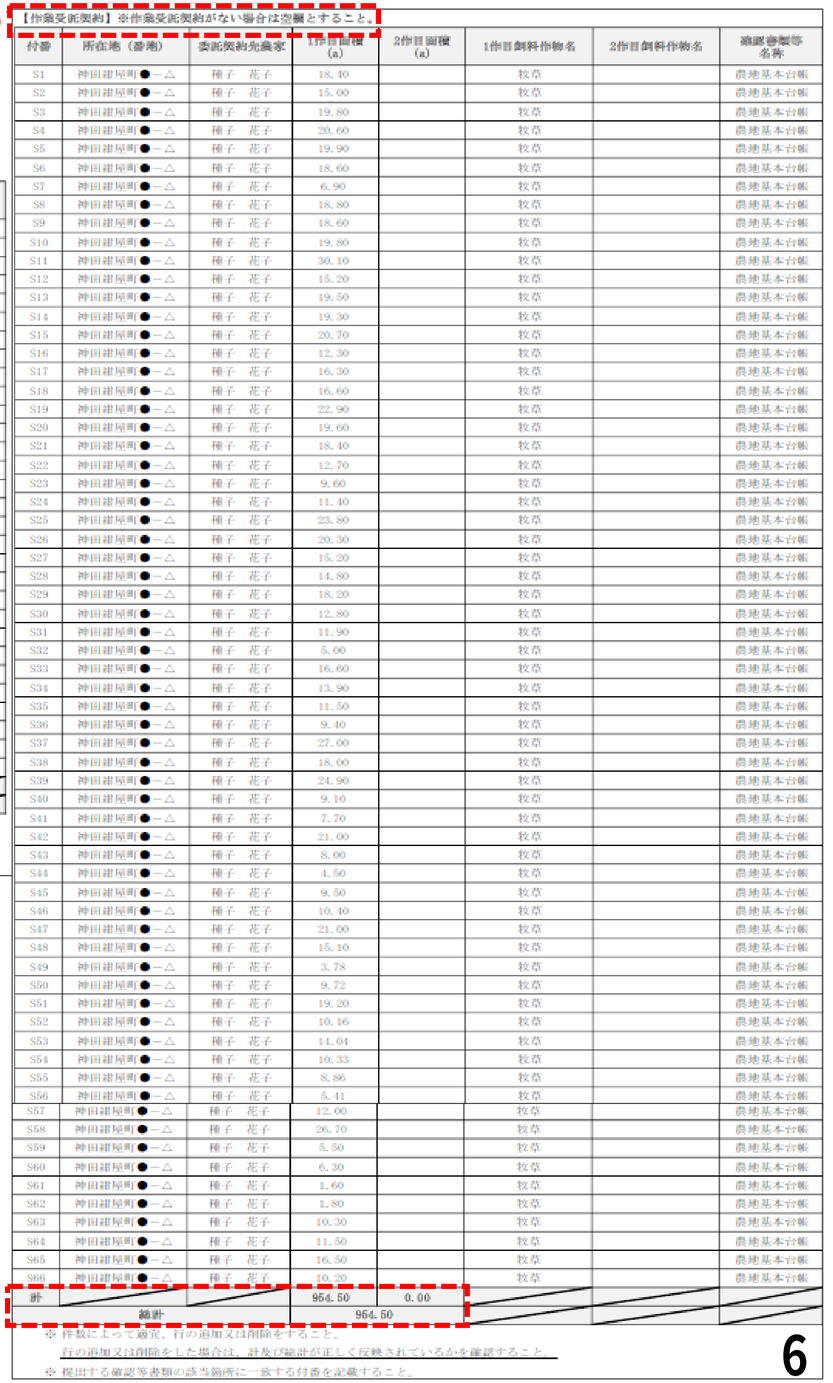
⑰【作業受託契約】※作業受託契約がない場合は空欄とすること。

付番	所在地（番地）	委託契約先農家	1作目面積(a)	2作目面積(a)	1作目飼料作物名	2作目飼料作物名	確認書類等名称
S1	神田緋屋町●－△	種子　花子	18.40		牧草		農地基本台帳
S2	神田緋屋町●－△	種子　花子	15.00		牧草		農地基本台帳
S3	神田緋屋町●－△	種子　花子	19.80		牧草		農地基本台帳
S4	神田緋屋町●－△	種子　花子	20.60		牧草		農地基本台帳
S5	神田緋屋町●－△	種子　花子	19.90		牧草		農地基本台帳
S6	神田緋屋町●－△	種子　花子	18.60		牧草		農地基本台帳
S7	神田緋屋町●－△	種子　花子	6.90		牧草		農地基本台帳
S8	神田緋屋町●－△	種子　花子	18.80		牧草		農地基本台帳
S9	神田緋屋町●－△	種子　花子	18.60		牧草		農地基本台帳
S10	神田緋屋町●－△	種子　花子	19.80		牧草		農地基本台帳
S11	神田緋屋町●－△	種子　花子	30.10		牧草		農地基本台帳
S12	神田緋屋町●－△	種子　花子	15.20		牧草		農地基本台帳
S13	神田緋屋町●－△	種子　花子	19.50		牧草		農地基本台帳
S14	神田緋屋町●－△	種子　花子	19.30		牧草		農地基本台帳
S15	神田緋屋町●－△	種子　花子	20.70		牧草		農地基本台帳
S16	神田緋屋町●－△	種子　花子	12.30		牧草		農地基本台帳
S17	神田緋屋町●－△	種子　花子	16.30		牧草		農地基本台帳
S18	神田緋屋町●－△	種子　花子	16.60		牧草		農地基本台帳
S19	神田緋屋町●－△	種子　花子	22.90		牧草		農地基本台帳
S20	神田緋屋町●－△	種子　花子	19.60		牧草		農地基本台帳
S21	神田緋屋町●－△	種子　花子	18.40		牧草		農地基本台帳
S22	神田緋屋町●－△	種子　花子	12.70		牧草		農地基本台帳
S23	神田緋屋町●－△	種子　花子	9.60		牧草		農地基本台帳
S24	神田緋屋町●－△	種子　花子	11.40		牧草		農地基本台帳
S25	神田緋屋町●－△	種子　花子	23.80		牧草		農地基本台帳
S26	神田緋屋町●－△	種子　花子	20.30		牧草		農地基本台帳
S27	神田緋屋町●－△	種子　花子	15.20		牧草		農地基本台帳
S28	神田緋屋町●－△	種子　花子	14.80		牧草		農地基本台帳
S29	神田緋屋町●－△	種子　花子	18.20		牧草		農地基本台帳
S30	神田緋屋町●－△	種子　花子	12.80		牧草		農地基本台帳
S31	神田緋屋町●－△	種子　花子	11.90		牧草		農地基本台帳
S32	神田緋屋町●－△	種子　花子	5.00		牧草		農地基本台帳
S33	神田緋屋町●－△	種子　花子	16.60		牧草		農地基本台帳
S34	神田緋屋町●－△	種子　花子	13.90		牧草		農地基本台帳
S35	神田緋屋町●－△	種子　花子	11.50		牧草		農地基本台帳
S36	神田緋屋町●－△	種子　花子	9.40		牧草		農地基本台帳
S37	神田緋屋町●－△	種子　花子	27.00		牧草		農地基本台帳
S38	神田緋屋町●－△	種子　花子	18.00		牧草		農地基本台帳
S39	神田緋屋町●－△	種子　花子	24.90		牧草		農地基本台帳
S40	神田緋屋町●－△	種子　花子	9.10		牧草		農地基本台帳
S41	神田緋屋町●－△	種子　花子	7.70		牧草		農地基本台帳
S42	神田緋屋町●－△	種子　花子	21.00		牧草		農地基本台帳
S43	神田緋屋町●－△	種子　花子	8.00		牧草		農地基本台帳
S44	神田緋屋町●－△	種子　花子	4.50		牧草		農地基本台帳
S45	神田緋屋町●－△	種子　花子	9.50		牧草		農地基本台帳
S46	神田緋屋町●－△	種子　花子	10.40		牧草		農地基本台帳
S47	神田緋屋町●－△	種子　花子	21.00		牧草		農地基本台帳
S48	神田緋屋町●－△	種子　花子	15.10		牧草		農地基本台帳
S49	神田緋屋町●－△	種子　花子	3.78		牧草		農地基本台帳
S50	神田緋屋町●－△	種子　花子	9.72		牧草		農地基本台帳
S51	神田緋屋町●－△	種子　花子	19.20		牧草		農地基本台帳
S52	神田緋屋町●－△	種子　花子	10.16		牧草		農地基本台帳
S53	神田緋屋町●－△	種子　花子	14.04		牧草		農地基本台帳
S54	神田緋屋町●－△	種子　花子	10.33		牧草		農地基本台帳
S55	神田緋屋町●－△	種子　花子	8.86		牧草		農地基本台帳
S56	神田緋屋町●－△	種子　花子	5.41		牧草		農地基本台帳
S57	神田緋屋町●－△	種子　花子	12.00		牧草		農地基本台帳
S58	神田緋屋町●－△	種子　花子	26.70		牧草		農地基本台帳
S59	神田緋屋町●－△	種子　花子	5.50		牧草		農地基本台帳
S60	神田緋屋町●－△	種子　花子	6.30		牧草		農地基本台帳
S61	神田緋屋町●－△	種子　花子	1.60		牧草		農地基本台帳
S62	神田緋屋町●－△	種子　花子	1.80		牧草		農地基本台帳
S63	神田緋屋町●－△	種子　花子	10.30		牧草		農地基本台帳
S64	神田緋屋町●－△	種子　花子	11.50		牧草		農地基本台帳
S65	神田緋屋町●－△	種子　花子	16.50		牧草		農地基本台帳
S66	神田緋屋町●－△	種子　花子	10.20		牧草		農地基本台帳
計			954.50	0.00			
総計			954.50				

⑱

※ 件数によって適宜、行の追加又は削除をすること。
行の追加又は削除をした場合は、計及び総計が正しく反映されているかを確認すること。
※ 提出する確認等書類の該当箇所に一致する付番を記載すること。

１－４．申告書・同意書

- どちらも署名もしくは記名押印が必要です。
- 各項目の内容を必ず確認し、申告書においては該当するところにチェックをしてください。
  該当する項目にチェックが無い場合はこの事業に参加できません。

別添１

事業参加申込に係る申告書

事業の参加申込を行うに当たり、下記の内容に間違いないことを申告します。なお、補助金の交付を受けた後において本申告に誤りがあることが判明した場合は、本申告の13.の規定に基づき、補助金を返還いたします。

令和７年　６　月　３０　日

（署名もしくは記名押印）

飼料生産組織名：　株式会社GAFSA

代表者氏名　　：代表取締役社長　草地　太郎　印

記

※各項目確認後はチェックボックスにチェックをつけてください。

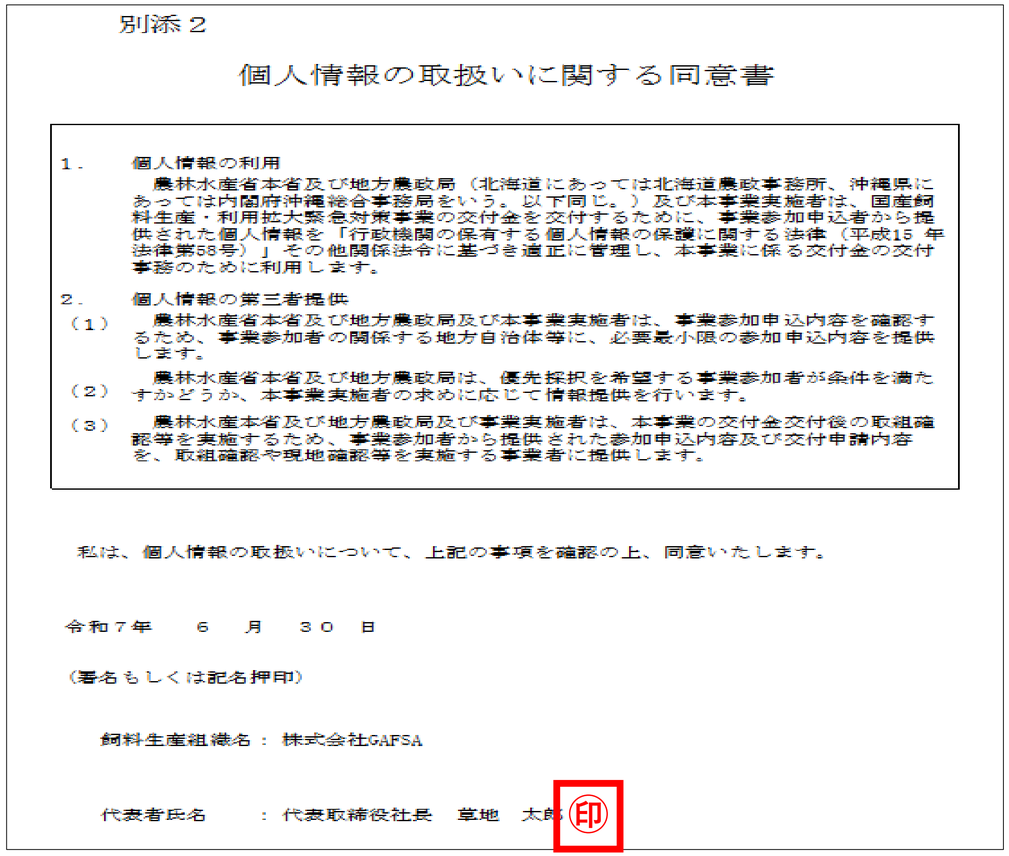

別添２

個人情報の取扱いに関する同意書

１．　個人情報の利用
農林水産省本省及び地方農政局（北海道にあっては北海道農政事務所、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局をいう。以下同じ。）及び本事業実施者は、国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業の交付金を交付するために、事業参加申込者から提供された個人情報を「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第58号）」その他関係法令に基づき適正に管理し、本事業に係る交付金の交付事務のために利用します。

２．　個人情報の第三者提供
（１）　農林水産省本省及び地方農政局及び本事業実施者は、事業参加申込内容を確認するため、事業参加者の関係する地方自治体等に、必要最小限の参加申込内容を提供します。
（２）　農林水産省本省及び地方農政局は、優先採択を希望する事業参加者が条件を満たすかどうか、本事業実施者の求めに応じて情報提供を行います。
（３）　農林水産省本省及び地方農政局及び事業実施者は、本事業の交付金交付後の取組確認等を実施するため、事業参加者から提供された参加申込内容及び交付申請内容を、取組確認や現地確認等を実施する事業者に提供します。

私は、個人情報の取扱いについて、上記の事項を確認の上、同意いたします。

令和７年　６　月　３０　日

（署名もしくは記名押印）

飼料生産組織名：　株式会社GAFSA

代表者氏名　　：代表取締役社長　草地　太郎　印

１－５．作業面積と供給量の計画

- 供給契約を行う場合に提出してください。作業受託契約のみの場合は作成および提出は不要です。

㉒　作物名
原則、飼料作物ごとに記入してください。

㉓　Ｒ７全体面積
該当する飼料作物における令和７年の作付面積を入力してください。

㉔　取組前の面積
該当する飼料作物における前々年（Ｒ６に12千円以内の新規拡大がある場合）又は前年（Ｒ６に12千円以内の式拡大がない場合）の作付面積を入力してください。

㉕　Ｒ７全体供給量
過去の収穫量（10aあたりの収量）又は地域の標準収穫量（10aあたりの収量）を基に全体供給量を設定してください。

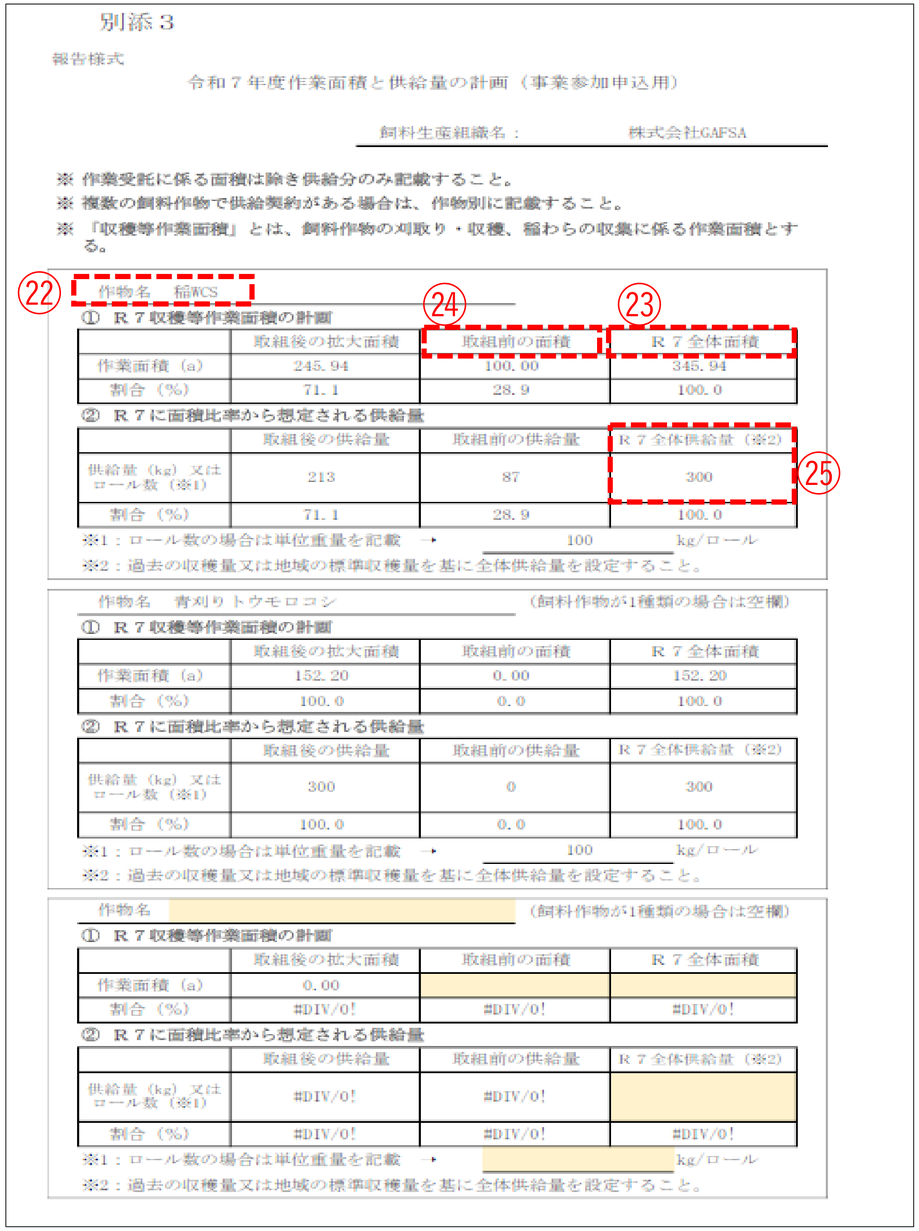

別添３

報告様式

令和７年度作業面積と供給量の計画（事業参加申込用）

飼料生産組織名：　株式会社GAFSA

※ 作業受託に係る面積は除き供給分のみ記載すること。
※ 複数の飼料作物で供給契約がある場合は、作物別に記載すること。
※ 「収穫等作業面積」とは、飼料作物の刈取り・収穫、稲わらの収集に係る作業面積とする。

㉒ 作物名　稲WCS

① Ｒ７収穫等作業面積の計画

	取組後の拡大面積	㉔ 取組前の面積	㉓ Ｒ７全体面積
作業面積（a）	245.94	100.00	345.94
割合（%）	71.1	28.9	100.0

② Ｒ７に面積比率から想定される供給量

	取組後の供給量	取組前の供給量	Ｒ７全体供給量（※2） ㉕
供給量（kg）又はロール数（※1）	213	87	300
割合（%）	71.1	28.9	100.0

※1：ロール数の場合は単位重量を記載　→　100　kg/ロール
※2：過去の収穫量又は地域の標準収穫量を基に全体供給量を設定すること。

作物名　青刈りトウモロコシ　（飼料作物が1種類の場合は空欄）

① Ｒ７収穫等作業面積の計画

	取組後の拡大面積	取組前の面積	Ｒ７全体面積
作業面積（a）	152.20	0.00	152.20
割合（%）	100.0	0.0	100.0

② Ｒ７に面積比率から想定される供給量

	取組後の供給量	取組前の供給量	Ｒ７全体供給量（※2）
供給量（kg）又はロール数（※1）	300	0	300
割合（%）	100.0	0.0	100.0

※1：ロール数の場合は単位重量を記載　→　100　kg/ロール
※2：過去の収穫量又は地域の標準収穫量を基に全体供給量を設定すること。

作物名　（飼料作物が1種類の場合は空欄）

① Ｒ７収穫等作業面積の計画

	取組後の拡大面積	取組前の面積	Ｒ７全体面積
作業面積（a）	0.00		
割合（%）	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

② Ｒ７に面積比率から想定される供給量

	取組後の供給量	取組前の供給量	Ｒ７全体供給量（※2）
供給量（kg）又はロール数（※1）	#DIV/0!	#DIV/0!	
割合（%）	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

※1：ロール数の場合は単位重量を記載　→　kg/ロール
※2：過去の収穫量又は地域の標準収穫量を基に全体供給量を設定すること。

１－６．添付書類（長期契約書の写し）

- 事業参加申込には、拡大面積に係る長期契約書の写しが必要です。
- 長期契約書の形式に定めはありません。各主体において必要な法務チェックを行い、当事者間で合意した契約としてください。
- 各契約の雛形を「事業実施手順と留意事項」P.8-11に掲載していますので参考にしてください。

㉖　長期契約の期間

- 本事業では５年以上の長期契約であることが必須です。
- 期間前の収穫は補助対象外となります。

㉗　必須記載項目

- 作物名を記載してください。
- 本事業では、飼料の収穫等作業（刈取り・収穫、稲わらの収集）の規模拡大を行った面積が対象となりますので、作業内容を明記してください。
- 令和７年度の拡大面積（交付対象面積）を満たす作業面積を記載してください。

㉘　締結日

- 令和７年６月３０日以降の締結日はお受けできませんので、この日以前までに契約してください。

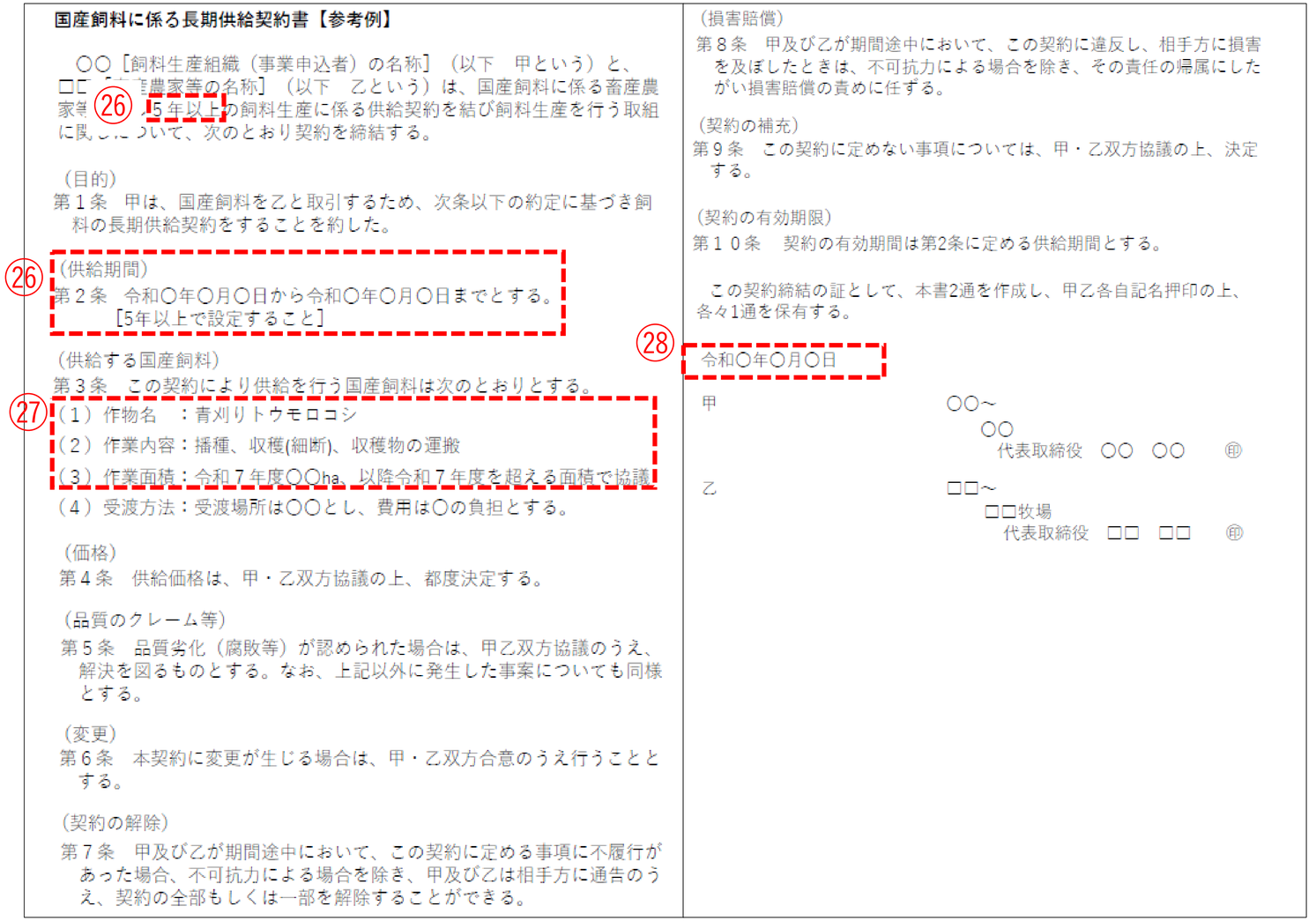

国産飼料に係る長期供給契約書【参考例】

○○［飼料生産組織（事業申込者）の名称］（以下　甲という）と、□□［畜産農家等の名称］（以下　乙という）は、国産飼料に係る畜産農家等（㉖5年以上）の飼料生産に係る供給契約を結び飼料生産を行う取組に関して、次のとおり契約を締結する。

（目的）
第１条　甲は、国産飼料を乙と取引するため、次条以下の約定に基づき飼料の長期供給契約をすることを約した。

㉖（供給期間）
第２条　令和○年○月○日から令和○年○月○日までとする。
［5年以上で設定すること］

（供給する国産飼料）
第３条　この契約により供給を行う国産飼料は次のとおりとする。

㉗（１）作物名　：青刈りトウモロコシ
（２）作業内容：播種、収穫(細断)、収穫物の運搬
（３）作業面積：令和７年度○○ha。以降令和７年度を超える面積で協議
（４）受渡方法：受渡場所は○○とし、費用は○の負担とする。

（価格）
第４条　供給価格は、甲・乙双方協議の上、都度決定する。

（品質のクレーム等）
第５条　品質劣化（腐敗等）が認められた場合は、甲乙双方協議のうえ、解決を図るものとする。なお、上記以外に発生した事案についても同様とする。

（変更）
第６条　本契約に変更が生じる場合は、甲・乙双方合意のうえ行うこととする。

（契約の解除）
第７条　甲及び乙が期間途中において、この契約に定める事項に不履行があった場合、不可抗力による場合を除き、甲及び乙は相手方に通告のうえ、契約の全部もしくは一部を解除することができる。

（損害賠償）
第８条　甲及び乙が期間途中において、この契約に違反し、相手方に損害を及ぼしたときは、不可抗力による場合を除き、その責任の帰属にしたがい損害賠償の責めに任ずる。

（契約の補充）
第９条　この契約に定めない事項については、甲・乙双方協議の上、決定する。

（契約の有効期限）
第１０条　契約の有効期限は第2条に定める供給期間とする。

この契約締結の証として、本書2通を作成し、甲乙各自記名押印の上、各々1通を保有する。

㉘令和○年○月○日

甲　○○～
○○
代表取締役　○○　○○　㊞

乙　□□～
□□牧場
代表取締役　□□　□□　㊞

※　図は供給契約の例です。

１－７．添付書類（確認書類等）

- 交付対象となる飼料作物作付延べ面積は、確認書類等（農地基本台帳、水稲生産実施計画書兼営農計画書）により確認できるものとします。
- 別紙１、２に記載した面積に係る確認書類等の写しを提出してください。

㉙　確認書類等への付番

確認書類等の該当する圃場に別紙の付番を記載のうえ、提出をお願いします。

- 番号だけでなく、K、Sも記載してください。
- 付番の記載は手書きでも構いません。
- 別紙２および別紙２に係る確認書類等を提出される場合（Ｒ７から新規に事業参加する場合のＲ６に係る書類）は、付番の前の数字を６にしてください。（例：6K1、6K2）

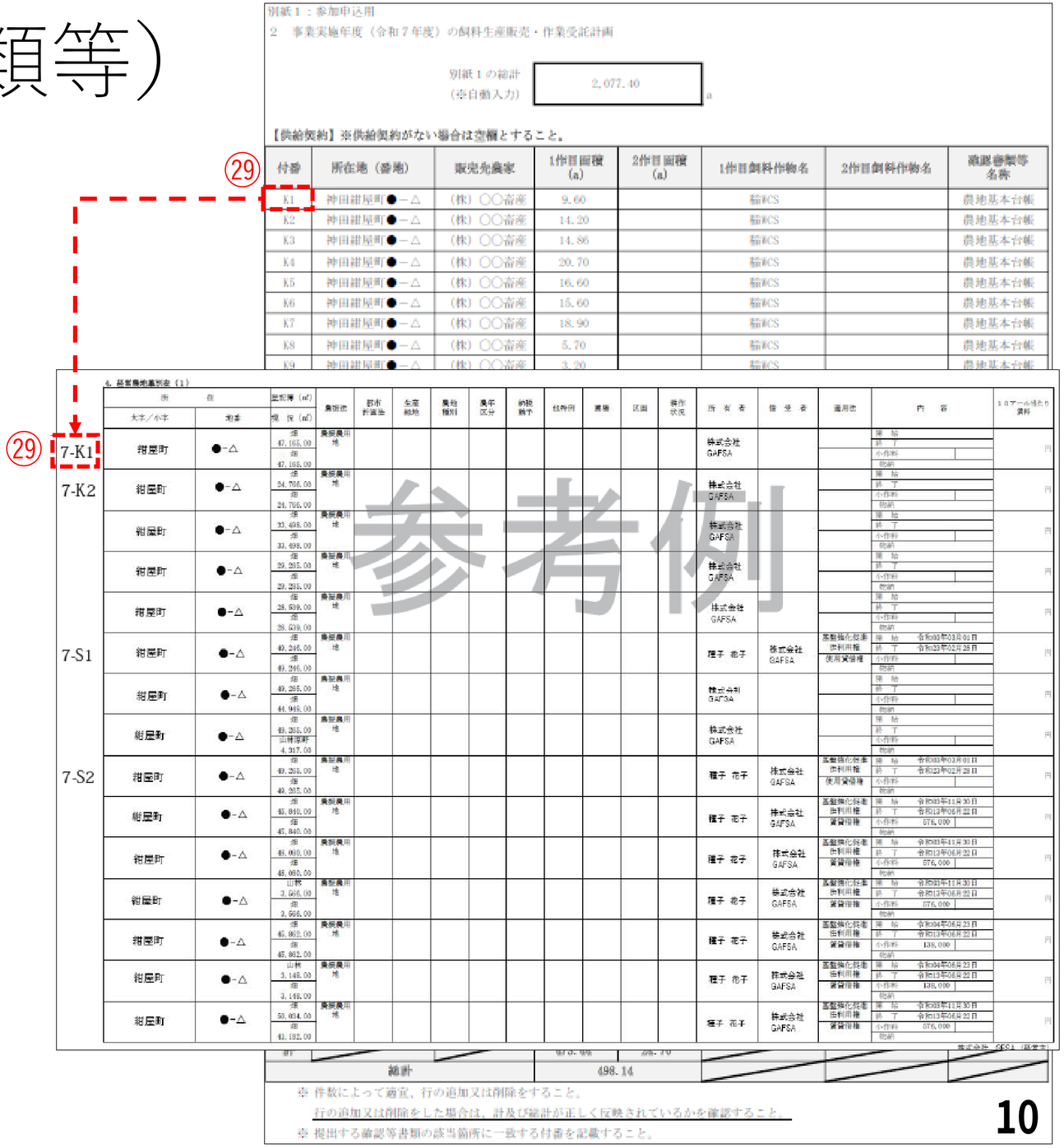
別紙１：参加申込用
２　事業実施年度（令和７年度）の飼料生産販売・作業受託計画

別紙１の総計（※自動入力）　2,077.40 a

【供給契約】※供給契約がない場合は空欄とすること。

㉙ 付番	所在地（番地）	販売先農家	1作目面積(a)	2作目面積(a)	1作目飼料作物名	2作目飼料作物名	確認書類等名称
K1	神田緋屋町●－△	（株）○○畜産	9.60		稲WCS		農地基本台帳
K2	神田緋屋町●－△	（株）○○畜産	14.20		稲WCS		農地基本台帳
K3	神田緋屋町●－△	（株）○○畜産	14.86		稲WCS		農地基本台帳
K4	神田緋屋町●－△	（株）○○畜産	20.70		稲WCS		農地基本台帳
K5	神田緋屋町●－△	（株）○○畜産	16.60		稲WCS		農地基本台帳
K6	神田緋屋町●－△	（株）○○畜産	15.60		稲WCS		農地基本台帳
K7	神田緋屋町●－△	（株）○○畜産	18.90		稲WCS		農地基本台帳
K8	神田緋屋町●－△	（株）○○畜産	5.70		稲WCS		農地基本台帳
K9	神田緋屋町●－△	（株）○○畜産	3.20		稲WCS		農地基本台帳

㉙

㉙	所在		登記簿（㎡）	農振法	都市計画法	生産緑地	農地種別	農平区分	納税猶予	台帳照	圃場	区画	整序状況	所有者	借受者	適用法	内容	10アール当たり資料
	大字／小字	地番	現況（㎡）															
7-K1	緋屋町	●－△	畑 47,165.00 畑 47,165.00	農振農用地										株式会社GAFSA			賃 始 令和○年○月○日 終 了 令和○年○月○日 小作料 ○円 物納	○円
7-K2	緋屋町	●－△	畑 24,705.00 畑 24,705.00	農振農用地										株式会社GAFSA			賃 始 令和○年○月○日 終 了 令和○年○月○日 小作料 ○円 物納	○円
	緋屋町	●－△	畑 33,498.00 畑 33,498.00	農振農用地										株式会社GAFSA			賃 始 令和○年○月○日 終 了 令和○年○月○日 小作料 ○円 物納	○円
	緋屋町	●－△	畑 29,295.00 畑 29,295.00	農振農用地										株式会社GAFSA			賃 始 令和○年○月○日 終 了 令和○年○月○日 小作料 ○円 物納	○円
	緋屋町	●－△	畑 28,539.00 畑 28,539.00	農振農用地										株式会社GAFSA			賃 始 令和○年○月○日 終 了 令和○年○月○日 小作料 ○円 物納	○円
7-S1	緋屋町	●－△	畑 49,246.00 畑 49,246.00	農振農用地										種子 花子	株式会社GAFSA	基盤強化促進 農利用権 使用貸借権	賃 始 令和○年○月○日 終 了 令和○年○月○日 小作料 ○円 物納	○円
	緋屋町	●－△	畑 49,265.00 畑 44,998.00	農振農用地										株式会社GAFSA			賃 始 令和○年○月○日 終 了 令和○年○月○日 小作料 ○円 物納	○円
	緋屋町	●－△	畑 49,265.00 山林 4,317.00	農振農用地										株式会社GAFSA			賃 始 令和○年○月○日 終 了 令和○年○月○日 小作料 ○円 物納	○円
7-S2	緋屋町	●－△	畑 49,265.00 畑 49,265.00	農振農用地										種子 花子	株式会社GAFSA	基盤強化促進 農利用権 使用貸借権	賃 始 令和○年○月○日 終 了 令和○年○月○日 小作料 ○円 物納	○円
	緋屋町	●－△	畑 45,840.00 畑 45,840.00	農振農用地										種子 花子	株式会社GAFSA	基盤強化促進 農利用権 賃貸借権	賃 始 令和○年○月○日 終 了 令和○年○月○日 小作料 576,000 物納	○円
	緋屋町	●－△	畑 45,960.00 畑 45,960.00	農振農用地										種子 花子	株式会社GAFSA	基盤強化促進 農利用権 賃貸借権	賃 始 令和○年○月○日 終 了 令和○年○月○日 小作料 576,000 物納	○円
	緋屋町	●－△	山林 3,666.00 畑 3,666.00	農振農用地										種子 花子	株式会社GAFSA	基盤強化促進 農利用権 賃貸借権	賃 始 令和○年○月○日 終 了 令和○年○月○日 小作料 576,000 物納	○円
	緋屋町	●－△	畑 45,882.00 畑 45,882.00	農振農用地										種子 花子	株式会社GAFSA	基盤強化促進 農利用権 賃貸借権	賃 始 令和○年○月○日 終 了 令和○年○月○日 小作料 138,000 物納	○円
	緋屋町	●－△	山林 3,146.00 畑 3,146.00	農振農用地										種子 花子	株式会社GAFSA	基盤強化促進 農利用権 賃貸借権	賃 始 令和○年○月○日 終 了 令和○年○月○日 小作料 138,000 物納	○円
	緋屋町	●－△	畑 50,004.00 畑 41,182.00	農振農用地										種子 花子	株式会社GAFSA	基盤強化促進 農利用権 賃貸借権	賃 始 令和○年○月○日 終 了 令和○年○月○日 小作料 576,000 物納	○円

合計　498.14

※ 件数によって適宜、行の追加又は削除をすること。
行の追加又は削除をした場合は、計及び総計が正しく反映されているかを確認すること。
※ 提出する確認等書類の該当箇所に一致する付番を記載すること。

参考例

２．交付申請書

- 別記様式第２号（第４関係）　令和７年度国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業補助金交付申請書　をダウンロードしてください。

- 押印のうえご提出をお願いします。

①　交付申請書の提出期限

事業参加申込書を基に協会にて割当内示を行います。割当内示を受けた日から１４日以内に交付申請書をご提出ください。

②　交付申請額

割当内示額を記載してください。

③　事業の目的

飼料生産組織の事業目的を記載してください。（参考例をそのまま記載することはお控えください）

④　添付書類

- 別紙を含む事業参加申込書の写しを添付してください。なお、別添１～３、長期契約書の写し及び確認書類等は提出不要です。
- 環境負荷軽減のチェックシートを協会HPからダウンロードし、該当にチェックをしたうえで添付してください。なお、作業受託契約の場合は「民間事業者・自治体等向け」、供給契約の場合は「農業経営体向け」を添付してください。

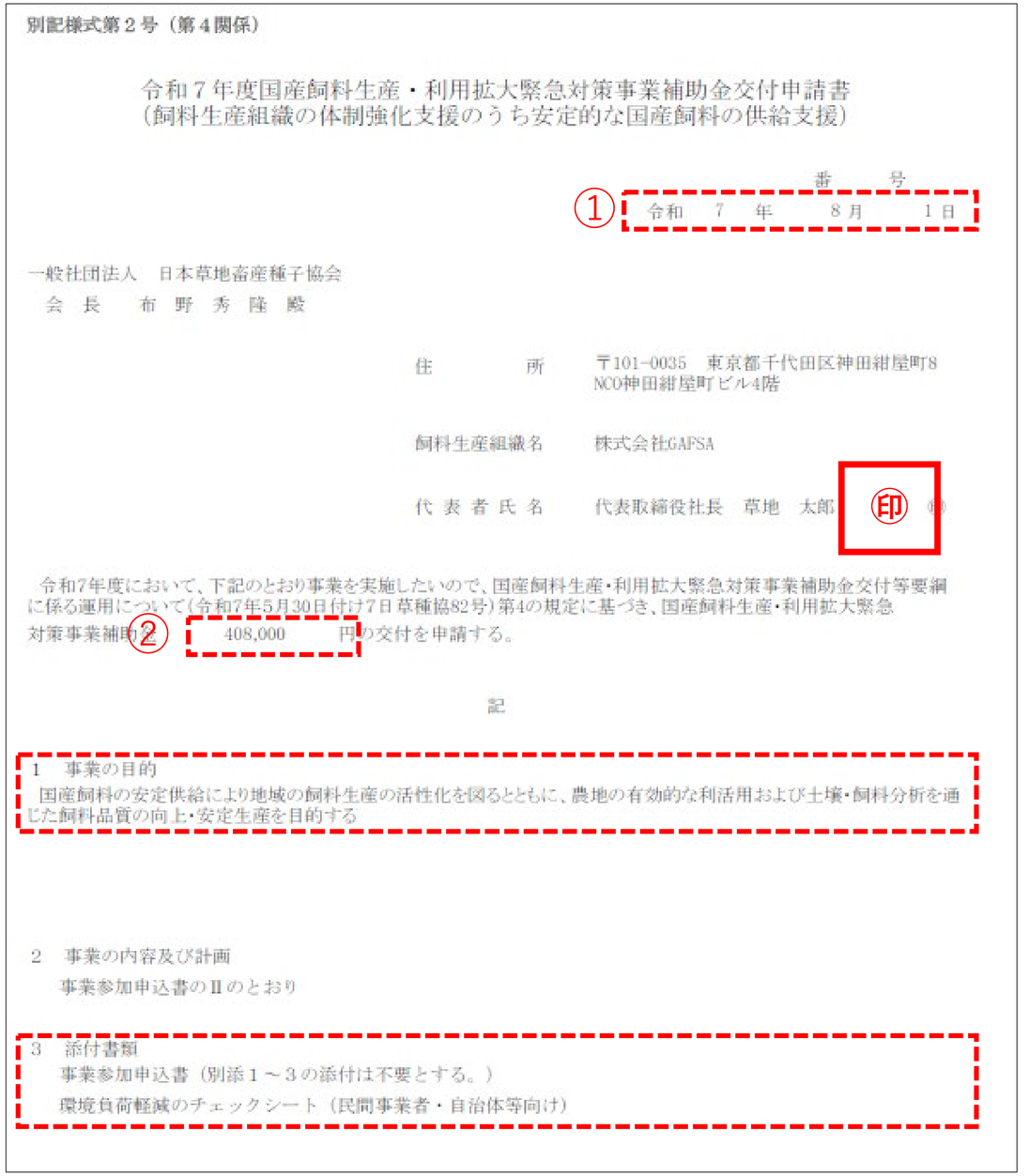

別記様式第２号（第４関係）

令和７年度国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業補助金交付申請書
（飼料生産組織の体制強化支援のうち安定的な国産飼料の供給支援）

番　　号
①　令和　７　年　　８月　　１日

一般社団法人　日本草地畜産種子協会
会　長　　布　野　秀　隆　殿

住　　所　〒101-0035　東京都千代田区神田紺屋町8 NCO神田紺屋町ビル4階
飼料生産組織名　株式会社GAFSA
代表者氏名　代表取締役社長　草地　太郎　印

令和7年度において、下記のとおり事業を実施したいので、国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業補助金交付等要綱に係る運用について（令和7年5月30日付け7日草種協82号）第4の規定に基づき、国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業補助金　②　408,000　円の交付を申請する。

記

③
1　事業の目的
国産飼料の安定供給により地域の飼料生産の活性化を図るとともに、農地の有効的な利活用および土壌・飼料分析を通じた飼料品質の向上・安定生産を目的する

2　事業の内容及び計画
事業参加申込書のⅡのとおり

④
3　添付書類
事業参加申込書（別添１～３の添付は不要とする。）
環境負荷軽減のチェックシート（民間事業者・自治体等向け）

3．実績報告書

- 別記様式第４号（第７関係）　令和７年度国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業補助金実績報告書　をダウンロードしてください。

- 押印のうえご提出をお願いします。

①　交付決定通知の文書番号

協会より発出した交付決定通知の文書番号を記載してください。

②　交付請求額

- 事業参加申込時の令和7年作付計画面積から変更がない場合、交付請求額は交付決定額と同額となりますので、交付決定通知に記載の交付決定額を入力してください。
- 一方、令和7年作付計画面積よりも面積が減少した場合は、交付決定額より減額となります。
- この場合は、割当内示の際の配分率を基に、協会にて算定し記入いたしますので、空欄としてください。

③　令和7年に拡大した実績面積

- 自動計算・入力です。
  - ➢ 【交付額計算（最大金額）】で算出される金額は、割当内示の配分率が反映されておりませんので、交付請求額とイコールではありません。

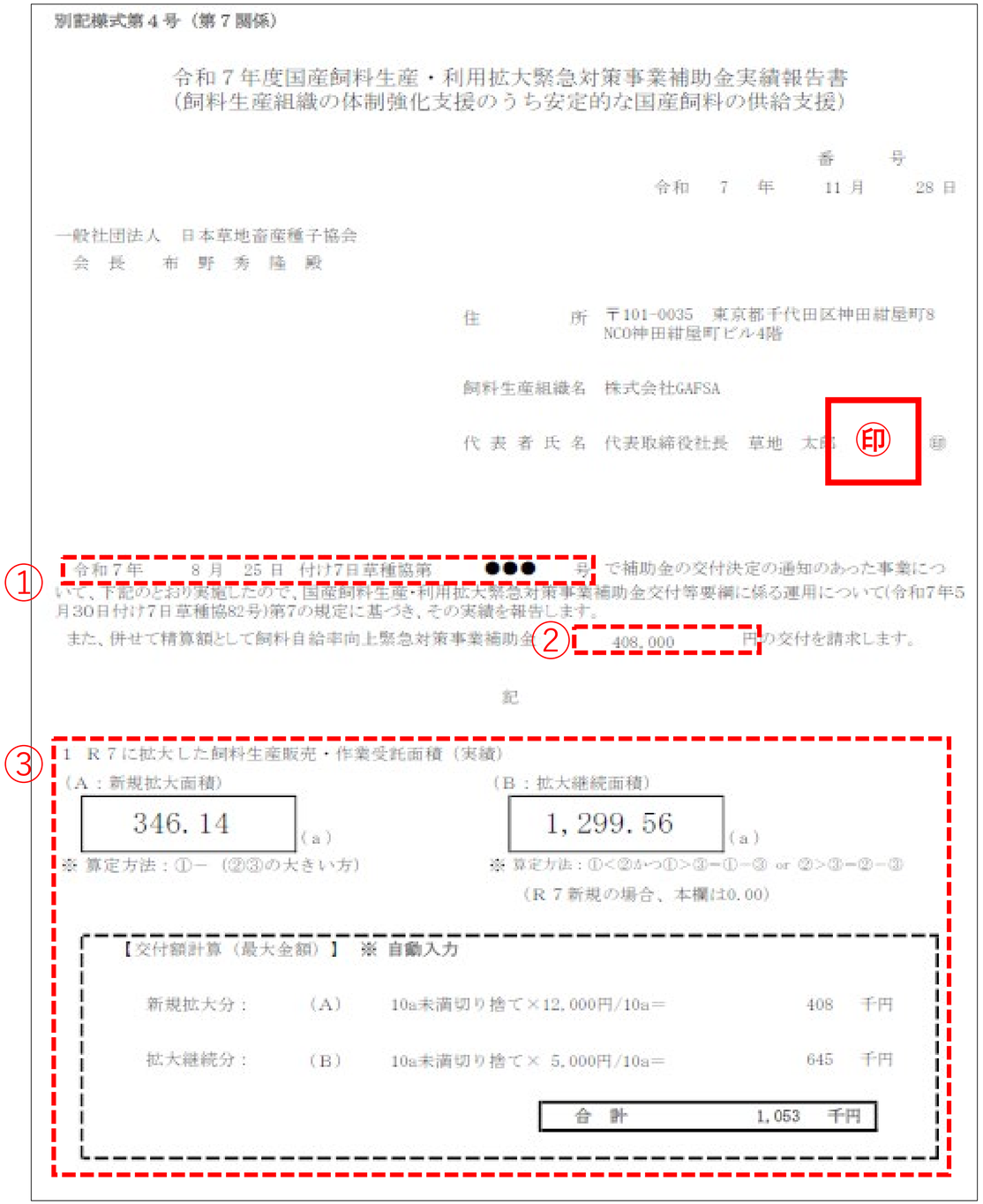

別記様式第４号（第７関係）

令和７年度国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業補助金実績報告書
（飼料生産組織の体制強化支援のうち安定的な国産飼料の供給支援）

番　　号
令和　7　年　11 月　28 日

一般社団法人　日本草地畜産種子協会
会　長　　布　野　秀　隆　殿

住　　所　〒101-0035　東京都千代田区神田紺屋町8
NCO神田紺屋町ビル4階

飼料生産組織名　株式会社GAFSA

代 表 者 氏 名　代表取締役社長　草地　太郎　印　㊞

①　令和７年　8 月　25 日　付け7日草種協第　●●●　号で補助金の交付決定の通知のあった事業について、下記のとおり実施したので、国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業補助金交付等要綱に係る運用について(令和7年5月30日付け7日草種協82号)第7の規定に基づき、その実績を報告します。

また、併せて精算額として飼料自給率向上緊急対策事業補助金　②　408,000　円の交付を請求します。

記

③　1　Ｒ７に拡大した飼料生産販売・作業受託面積（実績）

（Ａ：新規拡大面積）　346.14　（ａ）
※ 算定方法：①－（②③の大きい方）

（Ｂ：拡大継続面積）　1,299.56　（ａ）
※ 算定方法：①<②かつ①>③－①－③ or ②>③－②－③
（Ｒ７新規の場合、本欄は0.00）

【交付額計算（最大金額）】　※ 自動入力

新規拡大分：	（A）	10a未満切り捨て×12,000円/10a＝	408	千円
拡大継続分：	（B）	10a未満切り捨て× 5,000円/10a＝	645	千円
		合　計	1,053	千円

3．実績報告書

④　作付延べ面積

- Ｒ７作付延べ面積は、別紙３の作成により自動で数値が入力されます。
- ➢　別紙３には、令和７年の収穫等作業に係る**すべて**の面積を記載してください。
- Ｒ５・Ｒ６作付計画延べ面積は、事業参加申込書と同じ面積を記載してください。

⑤　飼料生産組織の規模拡大における改善した事項

- 無記入は受け付けられませんので、必ず記載をするようお願いします。（参考例をそのまま記載することはお控えください）

⑥　Ｒ７年度におけるすべての支出証憑書類一覧

- 長期契約の有無に関わらず、令和7年度のすべてを記載してください。したがって、契約相手畜産農家欄には、別紙３に記載の販売先農家・委託契約先農家のすべてが記載されます。
- 適宜、行の追加を行ってください。その場合、合計が正しく反映されていることを必ず確認してください。

● 面積

面積はアールではなく、ヘクタールです。また、面積の合計は別紙３の総計と同値となります。

- ➢　作業受託の場合は、証憑書類に記載の面積を入力してください。
- ➢　供給契約の場合は、申告となる面積を入力してください。

● 受託額又は納品額

証憑書類と合わせてください。

● 納品数量

証憑書類の数値を記載してください。作業受託の場合は空欄で結構です。

● 受託作業終了月日、納品月日、請求月日

証憑書類の各日付を記載してください。該当しない箇所は空欄で結構です。

⑦　振込先

支店名の誤りが多くございます。記載内容のご確認をお願いします。

2　Ｒ７年度の飼料生産販売・作業受託の実績（Ｒ７の収穫等作業に係るすべての面積を記載）

※Ｒ５，Ｒ６に該当がある場合は②～④に事業参加申込書に記載した面積を記入

④

①Ｒ７作付延べ面積（２作目面積も含む） ※別紙３の総計　自動入力	2,077.40	（a）
②Ｒ６作付**計画**延べ面積（２作目面積も含む） ※Ｒ７に初めて事業参加する飼料生産組織は**実績**延べ面積を入力	1,731.26	（a）
③Ｒ５作付延べ**計画**面積（２作目面積も含む） ※Ｒ７に初めて事業参加する飼料生産組織は０を入力	431.70	（a）

※　上記欄のすべてにおいて切り上げ、切り捨ては行わず小数点まで表記すること。

※　Ｒ７作付けのほ場のうち拡大面積（新規拡大１２千円の対象だけでなく拡大継続５千円の対象を含む）に係るほ場に作付けされている写真を添付すること（複数ほ場を一括撮影可）。写真については、原則として、農林水産省農林漁業者向けスマートフォン・アプリケーション「MAFFアプリ」で撮影した撮影日時、位置情報付きの写真を用いること。やむを得ない理由によりMAFFアプリによらない写真となる場合は、当該理由を提出するとともに取組確認等実施者の現地確認を受けること。なお、一切の写真提出がない場合は補助対象外となる。

※　契約相手畜産農家の受託作業が終了したことがわかる書類又は契約相手畜産農家が飼料を受領したことがわかる書類を添付すること。

※　拡大した飼料作物作付地（新規拡大１２千円の対象だけでなく拡大継続５千円の対象を含む）の土壌分析の結果がわかる書類、飼料分析の結果がわかる書類を添付すること

⑤

3　飼料生産組織の規模拡大における改善した事項（自由記述）

（例：反収の変化、品質向上、作業効率化、利用者の開拓や販促等への取組等）

自動操舵システムの導入により、作業効率を大幅に向上させ、収穫適期を逃さずに収穫することで品質の向上を図った。

⑥

4　Ｒ７年度におけるすべての支出証憑書類一覧

契約相手畜産農家	面積（ha）	受託額又は納品額（円）	納品数量（t）注１	補助対象作業の終了		請求月日	備考
				受託作業終了月日	納品月日		
（株）〇〇畜産	3.2124	45,000	165.0	－	11月1日	10月1日	
（株）〇〇畜産	1.7690	95,000	82.0	－	11月1日	10月1日	
種子　花子	15.7926	240,000	－	6月20日	－	10月1日	
合計	20.77	380,000	247.0				

注１　飼料の生産・販売に係る納品数量とし、ロールベールの場合はロール数を記載し、備考に１ロールの重量を付記すること。

注２　各契約相手畜産農家ごとの根拠となる証憑書類の写しを添付すること。

⑦

5　振込先

（１）銀行名　：	●●●銀行
（２）支店名　：	神田駅前
（３）預金種類：	普通
（４）口座番号：	1234567
（フリガナ）	カブシキガイシャガフサ
（５）口座名　：	株式会社GAFSA　代表取締役社長　草地太郎

３－１．別紙３

- 令和７年の収穫作業に係る**すべて**の面積を漏れなく記載してください。
- 記載方法は１－２の別紙１、１－３の別紙２に準じます。

【事業参加申込時と異なる土地がある場合】
当該土地の確認書類（農地基本台帳・営農計画書）の写しを実績報告書に添付のうえ提出してください。

【契約農家の構成に変更がある場合】
事業参加申込時から契約農家の構成に変更が生じた場合は、追加した契約農家との長期契約書の写しを実績報告書に添付のうえ提出してください。

【令和７年度の全体の収穫等作業面積に減少がある場合】
交付申請時の面積拡大が未達成となるため、その原因が既存分、拡大分に関わらず減少した理由書（様式自由）を実績報告書に添付のうえ提出してください。

【令和７年度の全体の収穫等作業面積に増加がある場合】
当該増加分を含め、漏れなく面積を別紙３に記載してください。ただし、交付決定額を上回る交付はありません。

別紙３：実績報告用
２　Ｒ７年度の飼料生産販売・作業受託の実績（Ｒ７の収穫等作業に係るすべての面積を記載）

別紙３の総計（※自動入力）　2,077.40 a

【供給契約】※供給契約がない場合は空欄とすること。

付番	所在地（番地）	販売先農家	1作目面積(a)	2作目面積(a)	1作目飼料作物名	2作目飼料作物名
K1	神田紺屋町●－△	（株）○○畜産	9.60		稲WCS	
K2	神田紺屋町●－△	（株）○○畜産	14.20		稲WCS	
K3	神田紺屋町●－△	（株）○○畜産	14.86		稲WCS	
K4	神田紺屋町●－△	（株）○○畜産	20.70		稲WCS	
K5	神田紺屋町●－△	（株）○○畜産	16.60		稲WCS	
K6	神田紺屋町●－△	（株）○○畜産	15.60		稲WCS	
K7	神田紺屋町●－△	（株）○○畜産	18.90		稲WCS	
K8	神田紺屋町●－△	（株）○○畜産	5.70		稲WCS	
K9	神田紺屋町●－△	（株）○○畜産	3.20		稲WCS	
K10	神田紺屋町●－△	（株）○○畜産	5.60		稲WCS	
K11	神田紺屋町●－△	（株）○○畜産	8.20		稲WCS	
K12	神田紺屋町●－△	（株）○○畜産	17.80		稲WCS	
K13	神田紺屋町●－△	（株）○○畜産	9.60		稲WCS	
K14	神田紺屋町●－△	（株）○○畜産	8.00		稲WCS	
K15	神田紺屋町●－△	（株）○○畜産	8.20		稲WCS	
K16	神田紺屋町●－△	（株）○○畜産	5.40		稲WCS	
K17	神田紺屋町●－△	（株）○○畜産	8.90		稲WCS	
K18	神田紺屋町●－△	（株）○○畜産	12.90		稲WCS	
K19	神田紺屋町●－△	（株）○○畜産	4.10		稲WCS	
K20	神田紺屋町●－△	（株）○○畜産	11.00		稲WCS	
K21	神田紺屋町●－△	（株）○○畜産	3.70		稲WCS	
K22	神田紺屋町●－△	（株）○○畜産	12.80		稲WCS	
K23	神田紺屋町●－△	（株）○○畜産	5.68		稲WCS	
K24	神田紺屋町●－△	（株）○○畜産	4.00		稲WCS	
K25	神田紺屋町●－△	（株）○○畜産	25.80		稲WCS	
K26	神田紺屋町●－△	（株）○○畜産	10.30		稲WCS	
K27	神田紺屋町●－△	（株）○○畜産	4.60		稲WCS	
K28	神田紺屋町●－△	（株）○○畜産	7.60		稲WCS	
K29	神田紺屋町●－△	（株）○○畜産	14.80		稲WCS	
K30	神田紺屋町●－△	（株）○○畜産	12.90		稲WCS	
K31	神田紺屋町●－△	（株）○○畜産	10.40		青刈りトウモロコシ	
K32	神田紺屋町●－△	（株）○○畜産	12.40		青刈りトウモロコシ	
K33	神田紺屋町●－△	（株）○○畜産	12.50		青刈りトウモロコシ	
K34	神田紺屋町●－△	（株）○○畜産	17.30		青刈りトウモロコシ	
K35	神田紺屋町●－△	（株）○○畜産	13.60		青刈りトウモロコシ	
K36	神田紺屋町●－△	（株）○○畜産	24.40		青刈りトウモロコシ	
K37	神田紺屋町●－△	（株）○○畜産	15.60		青刈りトウモロコシ	
K38	神田紺屋町●－△	（株）○○畜産	25.20		青刈りトウモロコシ	
K39	神田紺屋町●－△	（株）○○畜産	20.80		青刈りトウモロコシ	
K40	神田紺屋町●－△	（株）○○畜産		12.80		稲WCS
K41	神田紺屋町●－△	（株）○○畜産		11.90		稲WCS
計			473.44	24.70		
総計			498.14			

※　作業受託省略

３－２．作業面積と供給量の計画

- 供給契約を行った場合に提出してください。作業受託契約のみの場合、作成および提出は不要です。
- 記載方法は１－５．に準じます。

３－３．添付書類（証憑書類）

- 令和７年の収穫作業に係るすべての取引先農家との取引が終了したことが分かる証憑書類の写しを提出してください。

  ➢ **供給契約（生産・販売）の場合**
  飼料・稲わらの販売代金の請求日や同農家からの納金日が確認できる書類の写し

  ➢ **作業受託契約の場合**
  収穫等面積が記載された受託料金の請求日や同農家からの納金日が確認できる書類の写し

３－５．添付書類（土壌・飼料分析結果）

- 拡大面積（拡大継続面積分も含む）に係る土壌分析、飼料分析は必須要件です。

- 拡大面積ではない土地（飼料作物でない作物）の分析結果を添付されないようご注意ください。

- 原則、分析依頼者は事業に参加する飼料生産組織となりますので、分析結果から依頼者を読み取れない場合は手書きで飼料生産組織名を補足するなどの対応をお願いします。
  - 農作業を委託する農家や、土地を貸す農家が分析行う場合においても、当該分析費用は事業に参加する飼料生産組織が負担することとなります。その場合、飼料生産組織が費用を負担したことを証する書類(領収書など)を保管する必要があります。

- **土壌分析**
  - 分析は必ずしも圃場筆ごとでなくても構いません。土壌分析は「良質な飼料生産に必要な頻度・回数」であり、土質が同じで地続きなら一つのまとまり、飛び地なら圃場ごとなど、各地域で合理的に説明できる範囲で決定願います。
  - **分析結果がどのほ場のものであるかが分かるように、分析結果に別紙３の付番を記載してください。**
    （分析対象となった圃場グループでも結構ですので、分析結果と別紙３とが関連付けられるようにしてください。）

- **飼料分析**
  - 最低でも飼料の草種別、品目別に分析を実施してください。
  - 作業受託の場合は受託先ごとにも実施をしてください。

３－４．添付書類（位置情報付き写真）

- 拡大面積（拡大継続面積分も含む）に係る位置情報付き写真の提出は必須要件です。

- 原則として、MAFFアプリでの写真撮影の実施が必要です。
  MAFFアプリでない写真となった場合は理由書（様式自由）を添付いただきます。

- 位置情報付き写真は、収穫時を主に想定しております。ただし、収穫作業が繁忙となる想定の場合は、事前の撮影は可能です。なお、収穫後のロールベールが圃場に存置されている風景ではなく、収穫時であっても飼料作物が生育している状況の撮影をお願いします。

- 写真データ提出時には、圃場が分かるよう、**データファイル名等に実績報告書別紙３に記載の圃場番号を記載するか、写真と圃場を突合した一覧表を添付してください。**
  （撮影対象となった圃場グループでも結構ですので、写真と別紙３とが関連付けられるようにしてください。）